

1920年代ハルビンにおける取引所設立問題

羽田 正貴

はじめに

本稿は、1920年代前半における二度のハルビンの取引所設立に伴う争いから、近代中国東北地域特に吉林省周辺の特色を論ずるものである。

ハルビンは、「満洲」北部¹における一大貨物集散都市でもあった。この地に集まる主要貨物としては、輸出用として大豆三品（大豆・豆油・豆粕）並びに小麦・麦粉、輸入用として麻袋や綿製品などの繊維産業、砂糖・塩などがあった。特に輸出用の特産物の取り扱いが顕著であり、この地に平均して毎年 4000~4500 万ブード（1 ブード = 16.28 キログラム）以上が集められた。さらにこれらの大半は外国の市場に輸出され、この地で需要されるものは、豆油や豆粕、製粉などの加工用以外にはほとんどなかった²。ハルビンでは、これら産物の取り扱いをめぐる、日本・中国・ロシアなどの銀行・商人が、他国に対してだけでなく、同国内の商人同士も含めて、盛んに競争・活動していた。

この中、藤森勇などのハルビン在住日本商人によって、二度の取引所設立計画がなされる。哈爾濱信託株式会社の設立時期はハルビンが混乱している一方で、日本はシベリア出兵中で満洲北部における最盛期であったが、結局本業として目指した特産物取引にはほとんど関わることができなかった。一時期は営業を行うものの、役人による設立の妨害、在地の有力特産物商人の脱退によって取引休止となる。

同じく哈爾濱取引所の設立計画もまた、中国商人・官界の前に敗退していく。張作霖・張学良を中心とする奉天派が、当時吉林省における事実上の支配者であった督軍孟恩遠を吉林省から駆逐した後（1919年7月）、夏・劉などの中国人商人はこの奉天派と手を組んだ。これに対抗して、藤森勇たち日本人は松毓等の吉林紳士と共に設立を目論むが、奉天派の松毓グループ逮捕という強硬策の結果、再び失敗に終わる。

以上を踏まえた上で、この計画に関わる人物に注目することで、吉林省における日本人と中国人の関係が具体的に理解できる。哈爾濱信託（実質は取引所）設立運動の際、日本商人は中国商人の奥地における経済的主体性を利用しつつ權益を拡大しようとした。一方中国人商人は日本人商人と孟恩遠が対立している中、自己の權益維持のためにそれぞれに結びついていったことが明らかになる。

哈爾濱取引所設立運動の際には、張作霖を中心とする所謂奉天派の吉林省進出と同時期であった。ここから、奉天派が吉林省のこういった利益団体を取り込み、進出したのか理解できる。具体的には、彼等奉天派が手を組んだのは在地の商工業者であり、

彼等の多くは直隸・山東省出身の商人であった。一方、吉林省で強力な地盤を形成していた松毓を中心とするグループは、日本人商人を中心とする取引所設立運動に参加し、奉天派に弾圧された。つまり哈爾濱取引所設立をめぐることは、中国国内では奉天派に結びつく在地有力者と、吉林の大地主で満洲旗人であった松毓を中心とした在地有力者の対立という構図が浮かび上がってくる。

従来の研究では、「ヒト」に注目した研究よりも、「カネ」の流れなどに注目した、よりマクロな視点からの研究³が多く、「ヒト」の対立などよりミクロな視点からは必ずしも十分には研究されてこなかった。なお「ヒト」に注目した研究でも、満洲南部に焦点を当てた研究⁴は近年行われているが、満洲北部における研究は依然としてそれほど活発ではない。そこで本稿では満洲北部に焦点を当て、また「カネ」等マクロな視点だけでなく、「ヒト」というミクロな要素にも注目して論じていく。「ヒト」の動きに注目して論じることによって、「ヒト」に関連する「カネ」の動きについても明らかにすることができる。以上のような方法によって、この時代に満洲北部、特にハルビンで活動していた日本人・中国人の背景を解明していきたい。

第一節 哈爾濱信託の設立運動（1918 - 1920）

1918年のハルビンには、取引所は大きく分けて二つ存在していた⁵。ハルビン埠頭区にはロシア側の哈爾濱取引所、ハルビン傳家甸には中国側の濱江農産交易信託有限公司（以下、「濱江信託」と略す）があった。前者は1906年中東鉄道株式会社によって作られたもので、ロシア人が経営していたが、一種の商業会議所として機能していた。取引所会員は250名余り在籍していたが、仲買人は二人しかおらず、また設立されてから十年余りたっているにも拘らず、取引所として活動した形跡はなかった⁶。一方後者は1915年にハルビンの実業界の有力者が中心となって設立したものである。表1に創立発起人一覧を載せたが、元役人と実業家が当会社の中心となっていることが分かる。侯延爽は山東省出身で、清代には進士試験に合格し、日本への留学経験もあった。1915年に濱江関監督に就任していた他、民国成立後には衆議院議員に選ばれた。さらに実業では、中国銀行ハルビン支店勤務経験もあり、1916年には濱江農産銀行を設立して、その総経理になった人物である⁷。この発起人等の構成からもわかるように、この濱江信託は吉林省官界との繋がりが強かったことが伺える。

1918年には、吉林省官界が官商合併の形を要求するが、濱江信託側がこれに反対したため、7月に妥協案として警察税や裁判経費といった税金とは別に、総利益の40%を軍の補助金として納入することになっている⁸。以上のことから、この濱江信託が「ヒト」と「カネ」の二面で吉林省官界と深い関係にあったことが理解できる。

さらに濱江信託での取引には、中国人のみが参加を許容されていた⁹。これは、取引所が官界と結びついていたことから、取引に中国人仲買人が必要となるような特権を与えたのであろう。またこの取引所では、満洲北部の主要な特産物である大豆・小

麦の取引を扱っていた¹⁰おり、「当地ニ集散スル農産物ノ殆ト全部ハ彼等支那仲買人ノ手ヲ経ルヲ要」¹¹した。また、取引にかかる手数料は濱江信託に支払う分と仲買人に支払う分とがあり、「信託公司ノ料金ハ従價萬分ノ十又支那仲買人口銭ハ信託公司料金込ミ従價萬分ノ百五十ト云フ高率」¹²であった。つまり仲買をする中国商人が大きな利益を手にしていてた。

これに対し、1918年4月に藤森勇等のハルビン在住の日本商人が中心となり、独自の取引所設立計画を立てるのである。表2を見ると、取引所の設立計画を立てた発起人は三井物産・鈴木商店・小寺洋行等大企業の出張所長ないしは支店長、乃至はハルビン日本商人であった¹³。大企業の特徴としては、満洲において油坊・磨坊経営に関わっていたことが挙げられる。

例えば三井物産は満洲大豆を、鈴木商店は満洲小麦をヨーロッパに初めて輸出したことで有名である。さらに三井物産・鈴木商店・小寺洋行は大連などで大規模な油坊を経営しており、満洲における日本側油坊の三大権威と目されていた¹⁴。これら企業は、特産物を原料にする加工業を行う他、特産物自体を直接満洲以外の地へ輸出することも業務としていた。以上のことから、これら企業にとっては取引所を設立することで、特産物売買のコスト削減を目指したことが理解できる。

次にハルビン日本商人は、ロシア語もしくは中国語を駆使することによって、ハルビンで特産物取引に関係していた人物であった。吉雄は直接取引に関与しているわけではないが、松花銀行が地方銀行であり、特産物取引をする企業に融資を行っていたことから考えれば、関係があったと言える。また学歴の部分を見ると、高木以外の四人は何れも東京外国語学校（現東京外国語大学）卒業生である。長澤についての卒業年次は不明であるが、他の三人は卒業年次も近いことから、同窓生としての結びつきを持っていたことが想像できよう。また、後の1919年設立の北満興業株式会社では、吉雄が監査役、辻が専務取締役役に就任している¹⁵ことなどから、彼らは仕事上での関係が強いことが分かる。さらに長澤の経営する、東亜商業株式会社の共同出資者である天野林之助という人物も、同じく東京外国語学校を1907年卒業していることから、ハルビンでは東京外国語学校出身者のグループが存在したことが考えられる。ところで、彼らが設立を目指した動機の一つとして、会社設立によるプレミアム取得¹⁶があったと考えられる。当時外務大臣であった後藤新平からハルビン総領事佐藤尚武

表1 濱江信託 発起人

発起人名	経歴
侯延爽	濱江關監督、濱江農産銀行総経理
王奎鶴	元江省財政廳長
儲維錦	元鹽業局長
王魏卿	ハルビン実業家（東亞輪船、東亞油房経理）
子衡相	ハルビン実業家

典拠：南満洲鉄道株式会社哈爾濱事務所調査課『濱江證券糧食交易所』（1926年）5頁、外務省情報部編『現代支那人名鑑 改訂版』（1928年、『中國人名資料事典 第5巻』、日本図書センター、1999年、所収）676頁より作成。

註：「王魏卿」は原文では「王渭水」であったが、南満洲鉄道株式会社庶務部調査課『満洲に於ける油坊業』（満鉄調査資料第23編、1924年）89頁には、東亞油房の経営者として「王魏卿」の名で出てきている。またその後の中国側取引所にも同名で理事になっていることから、「王魏卿」と判断した。

表2 哈爾賓信託發起人一覧

氏名	職歴	学歴
吉雄豊	元三井物産社員、松花銀行専務取締役	東京外国語学校支那語科卒業(1907)
高木百行	北満製粉株式会社専務取締役	独学でロシア語研究
辻光	元満鉄社員、北満電気株式会社取締役、日満商会経営者	東京外国語学校露語科卒業(1906)
長澤泰三	元三井物産社員、東亞商業株式会社社長	東京外国語学校露語科卒業
藤森勇	北満製粉株式会社社員	東京外国語学校支那語科卒業(1909)
伊藤寛	三井物産ハルビン出張所長	
板垣茂米	鈴木商店ハルビン出張所長	
池永省三	小寺洋行ハルビン出張所長	
辻三司	日清豆粕株式会社ハルビン出張所長	
	協信洋行ハルビン支店長	

典拠:1918年5月24日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣後藤一郎宛、機密第17号(「哈信」)、及び東方拓殖協会『支那在留邦人興信録』(1926年、芳賀登・杉本つとむ・森睦彦編『日本人物情報体系 第11巻』、皓星社、1999年、所収)「哈爾賓 長春 吉林」の欄より作成。

註:伊藤寛、板垣茂米は元々賛成人。その他小寺洋行、日清豆粕、協信洋行は後から發起人に加わる。括弧内の数字は、卒業年度。

宛の電信では、以下のように述べている。

貴信ニ依レハ本件取引所設立發起人ハ何レモ貴地在留民中名望信用アル者ノ趣ナルカ取引所ハ一種ノ公益的事業ナルヲ以テ?ノ人物経歴資産殊ニ取引所経営ニ関スル経験及ヒ才能等ニ付慎重考量ヲ加フルノ必要アルニ付右詳細?致度尚現發起人等ハ取引所成立ノ曉持株ヲ譲渡シ取引所経営ヨリ脱退スルコトナキヤ¹⁷

つまり、取引所設立後に株式を売り逃げてしまうことを懸念としていた。ただ、後述する「哈爾賓取引所」では大連出身者が發起人の大半を占めていたことと比べれば、この取引所設立計画はハルビン現地の人間を中心としており、単なるプレミアム取得だけを目的としたものではなかったと考えられる。さらに、吉雄と長澤は三井物産から、辻は満鉄から独立したことも注目するに値する。彼らが独立した後に、三井物産などの財閥とどのように関わっていたかは、興味のある問題であるが、本稿では述べることが出来ないで、今後の研究課題としたい。

日本商人が取引所を設立しようとする、まずそれに反応したのはロシア側であった。当時ハルビンのロシア商人たちも同じような取引所設立計画を立てていた。しかしロシア本国の当時の状態を考慮した結果、日本側との共同経営を申し込み¹⁸、結局日本・中国・ロシアの三国出資の経営を目指すことになった。資本金は3,000,000ルーブル、持株役員等もすべて3分の1ずつを分担することになった¹⁹。しかし、このように設立するにも不安要素は多大に存在した。外務大臣後藤新平からハルビン

総領事佐藤尚武宛の電信によれば、

- 一、支那官憲ハ從來長春開原等ノ取引所ニ対シ種々妨害ヲ試ミタル事例アリタルカ貴地ニ於テハ現ニ支那人経営取引所ノ存在スルヲ以テ支那官憲ノ妨害ハ殊ニ甚シカルヘク又支那側取引所關係人ノ妨害モ亦之ヲ予想セサルヘカラサル処本件取引所ハ右ニ對抗シ相當成績ヲ挙げウル見込ミナリヤ
- 一、魯国現下ノ情勢ニ鑑ミ本件取引所経営ニ対シ魯国側ヨリ異議ヲ申出ツルカ如キコトナカルヘシトスルモ将来同国秩序恢復ノ曉ハ貴地ニ於ケル露国行政權ノ關係上故障ヲ申出ツルコト之レ無キヤ²⁰

このように、中国側からの妨害とロシア側からの妨害に対して強い懸念を示していた。ハルビンに対し、中国側は自国の領土であることから主権を持ち、またロシア側は中東鉄道沿線であることから特殊権益を持っていた。しかし日本は、長春以北の中東鉄道沿線では全く権益を持たなかったため、これら二国から圧迫を受けることは必至であった。これに対し、ハルビン総領事佐藤尚武は外務大臣後藤新平宛の電信の中で、中国側の取締りに関して、以下のように回答している。

……支那？信託公司關係者ハ……妨害セントスルモ大体ニ於テ日魯人ハ買方支那人ハ賣方ナルカ故ニ日魯人側ト新設取引所ニ利害關係ヲ有スル支那人カ一致スルニ於テハ支那町信託公司ハ却テ不利ナル地位ニ立ツヘシト信ス

支那官憲ノ妨害ニ就イテハ本件取引所カ我国法ニ準拠シ當館ノ認可ヲ經テ設立セラレ且ツ鐵道附屬地内ニ在ルヲ以テ其ノ公力的干涉ノ及ホスヘカラサルハ云フ迄モナケレ共？ノ支那商人ニ対スル經濟上ノ圧迫等ハ之ヲ想像シ得サルニ非ス然共……本件取引所株ノ約三分ノ一ヲ引受ケムトスル支那人ハ何レモ附屬地内ニ居住セルモノナルヲ以テ彼等カ支那官憲ニ支配セラル、程度モ亦尠シ²¹

つまりハルビン総領事は、濱江信託關係者や吉林省官界は日本に対して強硬なことは出来ないと考えていた。後の哈爾濱取引所設立計画の際にも同様に考えるが、これは間違いであった。結局中国人による圧迫が、日本の取引所設立の際に大きな制約となる。一方ロシア側に関しては、以下の通りである。

将来魯国カ其ノ秩序ヲ回復スヘキ曉本件取引所ニ対シテ故障ヲ申出ツルコト無キヤニ就キテハ之ヲ顧慮スヘキ必要アリト雖モ……東支鐵道附屬地内居住外国人ノ地位ハ我南滿線附屬地内ニ於ケルト頗ル其ノ趣ヲ異ニセル事情モ有リ……附屬地内居留臣民ハ一方ニ於テハ最高機關トシテ東支鐵道廳ヲ有スル附屬地内各地ノ自治団体ノ行政權並ニ公課ニ対シ全ク魯国人全様ニ服従スルノ義務ヲ負フト共ニ他方ニ於テハ自治団体ノ施政ニ参与スルノ權即チ選舉權及ヒ被選舉權ヲ有ス其ノ經濟的企業ニ就テハ露国人ト全然平等ニ取扱ハルヘキ旨ヲ特ニ規定セリ

前記諸種ノ事情ヨリ考フレハ将来魯国力其ノ秩序ヲ回復セル暁ニ於テ取引所ノ経営カ公益的性質ヲ有ストノ理由ノ下ニ故障ヲ申出ヅルコト有之トスルモ一方前掲ノ協定ニ基ク一般外国人ノ地位ハ之ヲ容認セサルカ得サルヘク問題ハ此間ニ施テ何等カ解決ノ途ヲ発見シ得ヘシト信ス²²

以上のように、ハルビンにおける外国人の自治権に関して述べる一方で、ロシア帝国復活後は取引所の存続が難しいことを述べている。

しかしながら実際に取引所設立を進めると、最大の障害になったのは吉林省官界であった。中国側取引所は中国官界との結び付きが強く、軍費を必要とした吉林省督軍孟恩遠を介して、日本人による取引所の設立を妨害した。6月には中国人の発起人が吉林省官界によって圧迫を受けたため、取引所に加入することが出来なくなり、当面は日本人とロシア人のみによる設立となった²³。またロシア側取引所は元々あることから、将来のロシア政府による障害を緩和するために「哈爾賓取引所」ではなく「哈爾賓信託株式会社」（以下、「哈爾賓信託」と略す）として設立を目指した。もちろん信託会社の形式をとったものの、実際には取引所と同じ業務内容であった。その上で、当時ハルビンにおけるロシア側最高機関長たるホルワット、及び民政部長官アフアナシェフ中将与会談し²⁴、ロシア側から設立の許可を取り付けた。さらに営業細則などの変更指図の結果、1918年10月29日に営業開始が認可された²⁵。

日本・ロシアのみで営業開始すると共に、外務省を通して同信託会社に対する吉林省官界との交渉を続けていた。結局、毎月売買手数料総額の30%を寄附金として吉林省に納入する等、実質吉林省の軍費に対し補助金を与えることで、吉林省官界からも設立許可を取り付け、中国人が株主・仲買人になることが可能となった²⁶。こうして1919年2月10日から日・露・中による営業が開始された²⁷。これは、吉林省督軍孟恩遠が独立運動をするために更なる軍事費が必要であったこと、及び日本国からの援助を期待したことが背景にあったのであろう。しかし史料不足のため時期は確定しないが、この哈爾賓信託は特産物及び銭鈔取引の営業不振から、設立後しばらくして休止となった。1920年2月にはハルビンでの不況から中国人・ロシア人株主が撤退し、日本単独の信託会社として営業することとなった²⁸。夏益齊など有力中国商人がこの直後に濱江取引所の役員・株主となっていることから、中国人の撤退は単に不況が原因だったのではなく、中国人が経営する濱江取引所の役員・株主となるために、撤退したものだと考えられる。

また設立当時の株主に関しては不明だが、取引人の名簿²⁹から中国人の撤退が取引所にとって重要であったことが類推できる。取引人の国籍は、中国41名、日本20名、ロシア9名であった。中国商人が一番多く、東亜勸業株式会社で土地買収の際に、峯八十一から資金を得て名目上の権利者となった王子明³⁰など、日本人に深く関係していた人物がいた。その一方で、劉劼忱・夏益齊などといった、改易後の濱江取引所の株主・役員がいたことも指摘しておく。特に劉は、濱江取引所の副理事長になり、事実上の経営責任者でもあった³¹。また夏は、哈爾賓信託から中国人・ロシ

ア人が脱退する際に承認した共同経営者の一人であり、哈爾賓信託の中で最重要人物であったことが分かる。劉や夏は特産物取引に関して、中国側つまり売り手として重要な地位にいたことが考えられる。そして彼らが撤退することは、取引上の売り手が欠如することであり、特産物取引において重大な欠点となった。単に不況の結果という訳ではなく、中国商人撤退の結果、特産物の取引ができなくなり、哈爾賓信託は休止になったと考えられる。

このようにして、中国商人・ロシア商人が取引所から撤退し、取引が休止となると、新たな業務として有価証券取引及び有価証券に対する担保貸付が付け加えられた。しかしこれら業務は、目標としていた取引所としての業務活動ではなく、名実ともに信託会社として細々と存続していく³²。

第二節 奉天派の濱江取引所への侵入

中国人が経営する濱江信託は、1915年の設立以降は吉林省官界との結びつきが強かったが、1920年になると吉林省督軍が交代した事もあり、影響力が後退したようである。1919年までの省政府への全収入に対する納入率³³は毎年35%程度であったが、1920年には約28%まで減少しており、金銭的な支配が緩やかになっている。

また表3を見ると、当社の役員は役人出身ではなく、ハルビンにおける実業家であることが分かる³⁴。まず理事の中の王魏卿は、1912年設立で資本金60,000元の東亞油坊の経営者³⁵、ハルビン航業公会の副会長、かつ古くからの実業家であった³⁶。さらに王は、表1にも名を載せているように濱江信託の発起人でもあった。公益信(油坊名)の経営者に関しては確定できないが、先に述べた哈爾賓信託の取引人のうちの一人であった。萬福廣は製粉業を行う資本金300,000元の会社で、徐程九を経営者とするものであった。徐は「哈爾賓電車問題」³⁷と言われる国際的問題の当事者で、ハルビンの大実業家でもあった。夏益齊は前節でも述べたように、哈爾賓信託の重役であったと同時に、久泰と呼ばれる油坊経営者でもあった。久泰は1912年設立で、資本金も100,000元とかなり大きなものであった³⁸。また豊泰億も資本金150,000元と、ハルビンにおける大油坊であった。以上のように、彼等は実際に油坊などを経営している実業家であって、役人としての顔は知られていない。以上のことから、1920年の時点で濱江信託は、中国官界との繋がりが薄まったといえよう。

この様に濱江信託は、1920年時にはハルビンの実業家が主導する取引所となったが、当時のハルビンでは経済・通貨が混乱していたため、業績は必ずしも良好ではなかった³⁹。そこで業績改善を目指し、1921年8月に濱江信託は資本金を5,000,000元まで拡張しようと計画した⁴⁰。そして拡張の際、名称を「株式会社濱江証券糧食取引所」(以下「濱江取引所」と略す)に改名した⁴¹。しかしながら、孟恩遠を吉林省督軍から追い出した張学良・郭松齡を中心とする所謂奉天派は、この拡張の際に買収を画策したのであった。この結果、奉天派が同取引所に対してどれほどの影響力を持ったのかに関して、「ヒト」及び「カネ」の面から論じていくことにする。

表3 濱江証券糧食交易所 役員一覧

	1920.8	1922.1	1926.1	1932.12
理事長	劉介臣	李紹白	莫德景	蔣潔珊
副理事長		劉劼忱	劉劼忱	陳際青
常務理事		孫監先	孫監先	
		王實夫	王實夫	
		郭任生	陳際青	
		孫耀宗	李少儂	
理事	王衡三	張漢卿	張漢卿	王實夫
	郭 候	遲適扶	遲適扶	孫仙舫
	王揆若	郭茂岑	杜惠霖	劉善卿
	于喜亨	馬捷夫	蔣潔珊	吳宇丹
	王魏卿	郭庚忱	曹宇風	趙招候
	萬福廣 (徐程九)	徐程九	趙鎮候	朱月樓
	夏益參[齊]	夏益齊	張問青	張招瑞
	公益信	赫海瀾	劉鏡涵	張招候
	豐郁文			
	安裕			
	豐太億			
監査役		王揆若	李明遠	
		陳際青	徐程九	
		范靜波	佟涵樸	

典拠：前掲『濱江証券糧食交易所』49-50頁、66-68頁、前掲「濱江農産交易信託有限公司」94頁、南滿洲鉄道株式会社経済調査課『満洲に於ける取引所並取引所信託會社方策』（1936年）123-124頁、哈爾濱商業會議所編『哈爾濱華人商工名録』（1926年）22頁より作成。

註：1925年6月には郭大鳴が理事に就任した。郭大鳴は郭松齡の弟。

ある。張は理事になっただけでなく、張漢卿・毅菴名義で大量の株式を持ち、濱江取引所を支配下に収めていた⁴⁷。以上のことから、張学良を中心とする奉天派が、かなりの程度濱江取引所内に「侵食」していたことが理解できるであろう。ただし、理事・監査役などの役員構成を見てみると、奉天派の人物とハルビンの実業家が半分ずつを占めていた。また実務に関しては、ハルビン油坊協会の会長で裕源という大油坊を経営する劉劼忱や、王實夫などの実業家を取り仕切っていた⁴⁸。つまり劉劼忱などの在地有力実業家⁴⁹を役員として迎え入れることで取り組みつつ、奉天派もハルビンにおける利益を吸収していったのである。

次に「カネ」の面であるが、濱江取引所の営業報告書⁵⁰によれば、1922年度政費に関しては徴収されていないが、他の年には軍費・政費は毎年収益に関わらず一定額

まずは「ヒト」に関しては、表3の1922年の欄から見ていく。まず理事長である李紹白は、国民党系の政治家で郭松齡とも昵懇の仲であった。そのため、取引所に関する知識・経験はないにも拘らず理事長に就任していた。また郭任生⁴²、郭茂岑⁴³、馬捷夫、郭庚忱、遲適扶、赫海瀾、王揆若等は何れも奉天派の人物であった⁴⁴。さらにこの他、1925年に理事に就任した郭大鳴は郭松齡の弟であり、奉天派の影響下にあったことが分かる。なお1926年には郭松齡の反乱後であるので、役員が一新している。理事長の莫德恵は吉林省雙城縣出身であったが、彼は張学良や楊宇霆⁴⁵と親交のある人物⁴⁶で、奉天派の一員であったとみなせる。また理事の一人、杜惠霖は慶泰祥の経営者であるが、この慶泰祥は張作霖・張学良の経営する会社であった。最後に、張漢卿は勿論のこと、張学良のことで

を納めていた。ただ、収益に対する軍費・政費の率は、28%（1922年前半）、19%（1922年後半）、22%（1923年前半）、23%（1923年後半）、は28%（1924年前半）、33%（1924年後半）と、濱江信託時の40%に比べて低率となっている⁵¹。一方この軍費・政費に代わって大きくなったのが、「役員報酬金」⁵²である。これは、奉天派の人物が役員になっていることから、奉天派への利益還元であったと言える。1920年時の「役員報酬金」は5%であった⁵³のに対し、1922年以降、即ち濱江取引所となつてからは、この「役員報酬金」は15.5%にまで拡大している⁵⁴。一概には言えないが、役員の半分が奉天派であることから、「役員報酬金」の半額を奉天派のものとして単純計算すれば、当期の軍費に匹敵する額になる。また株の配当金に関しても、配当性向は1922年度後半期～1923年度後半期にかけて60%を達成していた⁵⁵。これに関しても、奉天派の人物たちが大株主であったことから、利益還元方法として挙げられよう。ただ、この「役員報酬金」や株の配当は奉天派だけに利益を与えるものではない。役員となった在地の有力実業家、株主たち（多くは在地の実業家）も、平等にこれらの利益を手にすることができた。このことから「ヒト」の面でも述べたように、在地の有力実業家を取り込みながら「侵食」していったことが分かるであろう。

以上から、この濱江取引所に関しては次のことが言える。孟恩遠が吉林省督軍を辞めた直後の1920年には、ハルビンの実業家によって一度は当該取引所が掌握された。この際、日本取引所である哈爾賓信託から中国人取引人は脱退し、その結果哈爾賓信託は経営の危機に陥った。濱江信託はその後の経営悪化から資本金の拡大を計るが、同時に張学良を中心とする奉天派によって買収される。ただこの買収は奉天派だけの利益を追求したものではなく、同時に在地有力実業家である劉や夏などを取り込むものであった。これを裏付けるものとして一つは役員であり、もう一つは収益の配分方法である。これらの方法により、奉天派はハルビンの特産物取引に対して強い影響力を手にし、ハルビンにおける経済的影響力を浸透させるに至ったのである。

第三節 哈爾賓取引所の設立と解散

日本本国では第一次世界大戦終了（1918年11月）以後景気の低迷期に入っていたが、1919年の春頃から再び好景気へと変化しだした。アメリカ経済の好調にリードされた生糸輸出の好調、対アジア向け綿布輸出の拡大、個人消費の増大などの要因から、戦時のブームを上回る激しい投機的な景気上昇が起こったのである。しかし、1920年3月の東京株式市場の大暴落以降、恐慌状態に入るが、21年春頃には中間景気と呼ばれるように再び好景気となる⁵⁶。この中、哈爾賓信託を継承・拡張する動きが見られるようになった。

1920年2月に、株主が日本人のみとなった哈爾賓信託は、既述のように休止状態に追い込まれていた。まずここに目をつけたのが、北田正平を中心とする満鉄元長春駅出身者のグループであった。北田の計画は、上海の取引所設立において取られた

表4 北満運輸 発起人一覧

発起人氏名	その他
北田正平	東亜貿易公司
増田美一	
松井?夫	
谷口清	東亜貿易公司

典拠：1920年3月4日付、北田より在ハルビン総領事松島宛「ハルビン交易所設立発起認可申請書」（「哈取」）より作成。

方法を模倣し、別会社を作った後その会社から取引所に投資するものであった。まずは北満運輸商品信託株式会社（以後「北満運輸」と略す。）という資本金 10,000,000 円（4 分の 1 払込）の運輸を中心とする会社を作り、さらにこの会社を中心に先の哈爾賓信託を、資本金 1,000,000 円（4 分の 1 払込）から 10,000,000 円（4 分の 1 払込）に拡張するというものであった。そしてこの拡張をする際に、新取引所の資本金の半額を同会社が持つということ

を要求した⁵⁷。このことから、彼らは取引所という利権を狙っていたことが分かる。

なお表4は北満運輸の設立発起人一覧である。このうち北田は元満鉄長春駅長⁵⁸で、1920年当時は東亜貿易公司という会社を経営していた。さらに谷口清は、満鉄長春駅役務助手及び助役を勤め上げ、同じく東亜貿易公司に入社している⁵⁹。他の二人に関しては調べることが出来なかったが、彼らも満鉄に関係のある人物であろう。発起人には名前を連ねていないが、植松悌吉という人物も元満鉄長春駅助役で「北田ノ兎分」⁶⁰であった。また、北田と結びついて行動していた人物の一人として、和登洋行の経営者である和登良吉がいる。和登は初め天津で船舶業を営んでいたが、日露戦争の際に陸軍通訳として従軍した。戦後は関東都督府陸軍部に勤務した後、1907年に辞職して長春に移り住み⁶¹、電線・電気関係を取扱う和登洋行を中心に経営していた。特に電線などは、満鉄と関係が深かったことを伺わせる。このように北田を中心とするグループは、長春の満鉄に関係した人物の集まりであった。また和登は、外大出身の藤森を中心とするグループとは立場が異なると言明している⁶²。ハルビンの日本人商人の中でも、古くからハルビンを中心に活動していた藤森のグループや、長春を中心に活動していた満鉄系のグループなどが、ハルビンでは複雑に絡み合いながら存在していたのである。

この取引所設立に当たって、上場する取引物件としては、「銭鈔ヲ主トシ之ニ有価証券、特産物、商品⁶³」を挙げていた。ハルビン市場の銀貨圏化のためか、以前の哈爾賓信託の時とは異なり、銭鈔取引を中心においていることが興味深い。しかしこの計画は具体化することなく、外務省からの賛同を得られず失敗に終わってしまう。この計画案が出される一方で、大連の日本人商人が絡んだ藤森勇を中心とする新たな取引所の拡張案が浮上してくる。

北田の北満運輸とは異なる計画案は、1920年12月に外務省ハルビン総領事館に提出される。この時期は既述のように、日本経済の好調の影響が満洲にも及び、大連を中心とする満洲南部からの資本がハルビンにも注ぎ込まれるようになった。哈爾賓取引所の資本金は同じく 10,000,000 円（4 分の 1 払込）へ拡張し、取引物件は大豆三品、小麦・麦粉、麻袋、銭鈔、有価証券等を含む、本格的な取引所を目指した⁶⁴。また建値は金建ではなく、当時の中国商人を意識したことから銀建であった⁶⁵。取引所を設立した後に哈爾賓信託と合併することで、同信託が持っていた種々の権益を継

承しようとするものであった。

取引所設立の目的は、一つにはこれまで濱江取引所で扱われなかったものを、上場することであった⁶⁶。濱江取引所が大豆と小麦の所謂特産物のみを扱っており、豆油・豆粕・麦粉などの特産物加工品を扱っていなかった。この内特に豆粕・麦粉を重要視しており、これは日本との結びつきを意識していたことを伺わせる。豆粕は日本では肥料として使われており、日本の農業にとって欠かせない物であり、麦粉は度々飢饉の起こっていた日本には必要不可欠な食料であった。大豆・小麦はこれら加工品の原料であり、原料の買付けは取引所で行えたが、加工品を売り繋ぐ市場がなかった。この加工品を上場することで、加工品売買の安定化を求めたのである。また麻袋・綿糸布・有価証券も、濱江取引所では取扱われていない物件であり、同取引所と重ならないものを上場しようとした。

もう一つの目的としては、満鉄の混合保管貨物輸送制度⁶⁷をハルビンにまで延長させることである⁶⁸。この保管証券をハルビンの取引所で取引することで、荷物引換の際に起こるリスクを減らそうとしたものであった。つまり、満鉄と結びつくことで大連向貨物を増やそうとする意図が見える。実際、附表に載せた株主一覧をみると、満鉄（早川千吉郎名義）が筆頭株主になっていることから、この意図があったであろうことがわかる。

しかしこの取引所設立の動機に関しては、純粹なる起業精神を基に起こされたというよりも、株式プレミアム狙いが中心であった⁶⁹。以下の表5の日本人発起人一覧を見ると、ハルビンに在住する人物よりも、その他の地域、特に大連の人数が多いことが分かる。大連の人物の中でも、大連株式商品取引所⁷⁰関係が多い。哈爾賓取引所は、同時期に設立に成功した大連株式商品取引所が意識されていることが分かる。大連株式商品取引所は1920年2月に資本金10,000,000円（4分の1払込）で営業を開始したが、額面50円のところを121円～160円の値をつけたため、設立時にかなりの株式プレミアムを獲得した⁷¹。この成功に触発されて、ハルビンでも同じ方法で株式プレミアムを獲得しようとしたのであろう。

なお同時期に、森上高明⁷²が発起人総代となって、ウラジオストックにも取引所を設立しようとする計画があった⁷³ことも、株式プレミアム取得を狙ったものであることを裏付けている。大連系の人物が多いのは、取引所が大連との結びつきを意識したと考えることも出来るが、同じ時期にウラジオストックでも取引所を設立していることは、大連との結びつきを強くすることとは矛盾している。大連とウラジオストックは、本来ハルビンからの物産物輸出港として競争相手であり、ウラジオストックに取引所を作ることは、大連にとって利益相反するものである。

実際に設立された当初の理事長は吉野小一郎、常務理事は藤森勇、加藤明と、一貫してハルビン在住の商人が取引所経営を行っていたようである。哈爾賓取引所の決済所としての哈爾賓株式商品信託株式会社役員も、森上以外は皆ハルビン在住の人間であった⁷⁴。吉野小一郎は帝大卒業後東洋拓殖に勤め、1920年には奉天支店長となるが、同年退社していた。さらに同年神奈川県より出馬して、衆議院議員に当選していた⁷⁵。

このように吉野は、日本及び満洲の政財界に強いパイプを持っていた人間である。以上のように、取引所の役員に発起人である大連商人がほとんど絡んでいないことから、やはり同取引所はプレミアム目的による株式投機であったと考えられる。

以上のように株式プレミアム目的の計画であったが、1921年5月10日に哈爾賓

表5 哈爾賓取引所 日本人発起人一覧

	名前	所在地	所属
発起人総代	藤森勇	ハルビン	哈爾賓信託発起人
"	森上卯平（高明）	大連	大連株式商品取引所理事
発起人	荒井初太郎	朝鮮	
"	井上伊次郎	大阪	
"	今西貫二	大阪	
"	角田芳太郎	大阪	
"	福島雅之助	大阪	
"	藤井太郎	大阪	
"	加藤近太郎	岡山	
"	浅見亮	ハルビン	
"	池永省三	ハルビン	哈爾賓信託発起人
"	岩永浩	ハルビン	哈爾賓銀行専務
"	片岡完二	ハルビン	哈爾賓信託取引人（正金銀行仲買人）
"	加藤明	ハルビン	哈爾賓信託株式同業組合長
"	小島七郎	ハルビン	
"	佐藤象次郎	ハルビン	哈爾賓信託取引人
"	辻光	ハルビン	哈爾賓信託発起人
"	矢島亀三郎	ハルビン	
"	赤塚彌太郎	大連	大連株式信託株式会社常務
"	有馬邊	大連	
"	石坂音彦	大連	大連株式商品取引所取引人組合委員
"	白井熊吉	大連	大連株式商品取引所理事
"	瓜谷長造	大連	大連重要物産組合副組合長
"	榎森新	大連	
"	小澤新之輔	大連	大連取引所信託取締兼支配人
"	恩田熊壽郎	大連	大連株式商品取引所取引人
"	加藤直輔	大連	中華製粉取締役
"	雉本為四郎	大連	大連株式商品取引所監査役
"	金秀鴻	大連	
"	久保田勇吉	大連	南満信託取締役
"	古財治八	大連	大連株式商品取引所監査役
"	小島鉦太郎	大連	大連銀行取締役
"	斉藤鷲太郎	大連	大連証券交換所社長、衆議院議員
"	佐藤呈誠	大連	大連銀行取締役
"	高濱素	大連	大連市助役
"	田中剛輔	大連	満洲興信所長
"	玉谷隈吉	大連	
"	値賀連	大連	弁護士

1920 年代ハルビンにおける取引所設立問題

〃	津田彦六	大連	
〃	角田庄造	大連	
〃	中村宗二郎	大連	中村鉄工所主
〃	中村敏雄	大連	大連株式商品取引所理事
〃	野津孝次郎	大連	元大連取引所信託常務
〃	春田嘉太郎	大連	
〃	平田包走	大連	平田洋行（時計商）
〃	古川新之助	大連	大連株式商品取引所取引人
〃	水谷龍美	大連	通泰号主
〃	三宅圓	大連	大連株式信託取締役兼支配人
〃	宮崎愿一	大連	宮崎商会代表社員
〃	向井龍造	大連	満蒙殖産専務
〃	森美文	大連	大連株式信託取締役
〃	山口忠三	大連	
〃	吉田豊次郎	大連	大連株式商品取引所理事
〃	和田篤郎	大連	
〃	森谷重八	大連	
〃	井出治	東京	
〃	岩崎清七	東京	
〃	太田利兵衛	東京	
〃	杉浦眞作	東京	
〃	塚田文之助	東京	
〃	南波禮吉	東京	
〃	野村保	東京	
〃	森盛一郎	東京	
〃	吉村鐵之助	東京	
〃	賀田金三郎	東京	
〃	庵谷枕	奉天	奉天取引所信託取締役
〃	渡辺徳重	遼陽	
〃	米岡規雄	旅順	弁護士
〃	宅島猛雄	旅順	旅順銀行専務
〃	外山宗一	旅順	

典拠：1921 年 5 月 12 日付、ハルビン総領事松島より外務大臣内田康哉宛、公第 95 号添付書類「請願書」（「哈取」）。所屬に関しては、前掲『支那在留邦人興信録』に拠った。

信託で株主総会を行い、新取引所設立における条項を定め、仮契約を行った。そして翌 11 日には、ハルビン領事館から設立の認可が与えられた⁷⁶。ただ設立にあたっては、発起人総代の一人森上高明は大株主としては名を連ねたが、役員になることはなかった⁷⁷。これに代わり、大連株式商品取引所理事長小泉策太郎⁷⁸が設立委員長になって、実際に設立へと動き出した。この結果、発起人は上の日本人の他「吉林並に南満沿線及天津等」各地の中国人、「當地露西亞側有力者」も参加するにいたった。結局発起人総人員は 336 人⁷⁹で、資本総額 10,000,000 円（4 分の 1 払込）株式総数 200,000 株（額面 50 円）、内 168,200 株は発起人・賛成人で引き受け、この他 21,800 株は哈爾賓信託株主、10,000 株は 75 円（25 円が超過額）で発行すること

が決まった⁸⁰。そして同年12月11日に創立総会を終了し、14日にハルビン領事館より設立免許の認可が下りた⁸¹。

なお中国側に許可申請を行わなかったが、哈爾賓信託は1918年10月に営業許可を受けていたので、これを引き継ぐ哈爾賓取引所も同様の権利を持つと考えていた。しかし吉林省督軍孫烈臣は、1921年12月11日に取引所業務を中国人以外が営業することを禁止した⁸²。これに対して、上述のように中国人株主も参加し、哈爾賓取引所設立の大勢を固めていくと、孫は1921年12月31日、哈爾賓取引所に参加する中国人株主を逮捕・監禁したのである⁸³。表6はこの時に逮捕された人物の一覧であるが、彼等は松毓グループと呼ばれる人物たちであった。詳しくは次節で述べるが、松毓グループとは吉林における在地有力紳士のグループである。

翌年1月22日に、監禁された中国人は解放される⁸⁴が、その後も孫は中国人が取引所に参加することを認めなかった。そのため日本の外務省（吉林・ハルビン・奉天の各領事館）と中国官界（吉林省・奉天省）が会談を重ねた。結局中国官界から了解を取り付け、実際に営業を開始したのは1922年7月22日であった。しかしながら、哈爾賓取引所に上場したのは哈爾賓信託と同じく有価証券のみ⁸⁵で、さらに濱江取引所と重なる物件に関しては上場しないことを声明した⁸⁶。その後も交渉した結果、11月20日に麻袋も上場する⁸⁷が、最も重要である特産物及び加工品を上場することはできなかった⁸⁸ため業績が上がらなかった。この結果、哈爾賓取引所は1923年12月に市場の閉鎖、翌年3月25日に資本半減、10月18日に解散を決定した⁸⁹。

表6 1921年12月31日逮捕者一覧

松毓（秀濤）	哈爾賓取引所理事（満洲鑛藍旗人）
佟慶山（祝三）	天図輕便鉄道公司総理兼甲？田賦局会弁、
劉文科（甲山）	省農会正会長（護送中に死亡）
伊鏗額（紀書）	省農会副会長
關長慶（易山）	省議會議員、藍旗人
德頤（養源）	前知事、長春東亜證券会社株主
黄錫齡（遐省）	前督軍署諮議兼交渉署秘書、東省実業公司吉林属託員兼天図輕鉄公司弁事員（盛岡高等農林学校卒業）、日本外務省のスパイ

典拠：1922年1月24日付、吉林総領事森田より外務大臣内田宛、機密第10号（「哈取」）より作成。

註：他に陳淵（大連）、方翰（ハルビン）も別の日に逮捕されている。尚（ ）内は字。

第四節 吉林省における松毓グループ

前節で述べたように、哈爾賓取引所問題で逮捕された面々は、松毓グループと呼ばれる派閥に属している人物であった。同グループは、主に辛亥革命以前に設立された吉林自治会に入会していた人たちを中心に、形成されたグループである。吉林自治会は、日本留学生で同盟会会員である、揚策（文耆）、李芳、何裕康、金鼎勛、趙静権等の援助で、1907年1月6日吉林紳士である松毓を中心に作られた⁹⁰。所属する人

の多くは、日本への留学経験者であった。設立当初は100人程度の会員数であったが、一年も立たない内に会員数は700人余に至った⁹¹。この会は、同時期に奉天省などで作られた自治会と同じ種類のもので、立憲運動の最中、吉林省自治に関する研究を行うために作られたものである。また付属施設として自治研究所、付属新聞としては自治報（後に公民日報と改名）が作られた。表7は、時期は確定しないがこの自治会に所属していた幹部の名前である。なお、発足当時の吉林自治会正会長は松毓、副会長は佟慶山、文禄といった吉林における有力紳士たちであった⁹²。このグループの母集団としては、教育会と勸学所等といった教育関係の人々であった⁹³。この他、表5に出ている劉文科・伊鏗額といった人物は農会の幹部であったこと、松毓や佟慶山が吉林省における大地主であったこと等から、農会とも密接に結びついていたと考えられる。

このグループの中心である松毓は、字は秀濤、姓は赫舍里氏で、1863年生まれの鑲藍旗人であり、清末の翰林院出身の人物であった。初め吉林將軍富順の幕僚であったが、その後吉林營務処協理、武備学生総弁、巡警局総弁、商務会総理（1909年に免職⁹⁴）を歴任した。商務会総理を免職になって以後は、官に仕えなかったが、孟恩遠、鮑貴卿が督軍の際には、顧問になることもあった⁹⁵。思想的な面では、満洲旗人の中でも開明的な思想の持ち主として知られており、孫文と親交があり、国民党結成時に入党していた。

1900年代に新政が始まると、松は大量の「地号」を手に入れ、土地の開発・工場の設立を積極的に行った。この中でも、老天林場（場所は不明）は資源が多く、かなりの利益を得ていたようである。工場に関しては、水道・電気・レンガ製造所などを設立した。農業に関しては、外国商人と組んで黒龍江省に大農場を設立しようとしたが、失敗に終わっている。この他、教育にも関わっており、競権女子学堂という女子学校、又友人と共に毓文中学を創立した⁹⁶。このように、吉林省の農工業及び教育の発展にかなり寄与した人物であった。親族としては、何裕康（子）、謝介石（後の「満洲国」外交部総長）がいた。

吉林自治会の副会長であった、佟慶山もかなりの資産を有する人物であった⁹⁷。姓は佟佳で、字は祝三である。彼は1863年生まれの蒙古族の名家出身であり⁹⁸、父恩澤は副都統であった。また彼の娘は、東蒙古郭爾斯前旗齊王の後妻として嫁いでいる。辛亥革命以前は協領であり、その後旗務処総理についた。その他には、農務会長、諮議局議長、資政院議員、参議院議員などを歴任した⁹⁹。また後に述べる日中合弁会社である、天図輕便鉄道の総理にも就任している。佟もまた経歴から分かるように、吉林に於ける在地の有力紳士であった。以上のように、松毓グループの幹部は地方紳士の中でも名門

出身の集まりでもあり、さらに経済的にも裕福であった。

松毓グループは、哈爾濱取引所設立の際には日本人と手を組んでいたが、自治会発足時から常に親日的なグループであったわけではなかった。自治会成立当初、日本吉

表7 吉林地方自治会監督、会長、参議、職員銜名一覧表（時期は不明）

役職	名前	経歴
監督	謝汝欽	署理吉林民政使司民政使
正会長	松毓（字：秀濤）	花翎二品銜吉林特用道
副会長	佟慶山（字：祝三）	花翎二品銜分省試用道
参議	孫樹棠	日本留学師範卒業生優廩生
〃	文耆（楊策）	日本留学警監卒業生、花翎分省試用通判
〃	李芳	日本留学生師範生、府經歷銜
総務課員	承志	花翎分省試用同知
〃	景芳	日本留学警監卒業生、候選知県
法制課員	何裕康（松毓の子）	花翎四品銜分省試用同知
〃	衣適経	日本留学警察卒業生、花翎知府銜候選同知
〃	顧植	举人
〃	胡煥	前刑部主事
〃	瞿鍼	附生
調査課員	沈德涵	藍翎五品官
〃	恩溥	日本留学警監卒業生
文書課員	崇祺	藍翎候補筆帖式
〃	馬良翰	優附生
会計課員	伊鏗額	花翎分省試用通判
慈善課員	楊敬修	候選訓導
調査員	孫毓竹	候選府經歷
事務員	趙銘新	日本留学師範卒業生、優附生
〃	聶樹清	日本留学師範卒業生、附生
〃	庄万銓	日本留学警監卒業生
〃	吳玉琛	日本留学師範卒業生優廩生
〃	栄光	監生
〃	巴揚阿	日本留学師範卒業生
〃	謝霖	日本留学警監卒業生
〃	景昌	

典拠：『清代吉林档案史料選編 辛亥革命』（吉林省档案館、吉林省社会科学院歴史所）122-123
頁より作成。

林領事の島川毅十郎が、謝介石を通して「計日銀千八百元」の援助を申し出たが、断っている¹⁰⁰。また間島が朝鮮の領土であるか、中国の領土であるかという問題が発生した時にも、中国の領土である証拠を集めて提示している¹⁰¹。さらには、1908年に吉長鉄道の建設権を日本から奪回するために吉林公民保路会が作られると、松毓はこの会長として就任し、吉長鉄道の日中合併による建設反対運動をしている¹⁰²。日本側の史料からも、以下のように自治会が親日的でなかったことを示している。

七月三日ヲ以テ日刊機関新聞公民日報ヲ発行シ自治思想ノ普及ヲ企テタリ然ルニ七日ニ至リ警告篇ナル論説ヲ掲ゲ吉長鐵道ヲ他国ト合辦敷設スルハ吉林人民ノ為危険ナリ同鐵道ハ日清条約ニヨリ合辦ヲ規定セラレ居ルモ吉林人民ハ黙シテ止ムベキニアラズ前キニ露國ガ該鐵道ヲ敷設セント企テタル際起テ同収ヲ企テ其建設ニ着手セル當地人民焉ゾ再起シテ同収セザラシヤ等熾ニ煽動的文字ヲ並ベシメ其後二日間引続キ此種ノ文字ヲ載セザルナク拾一日ニハ自治會ヨリ北京政府ニ向テ電請スル處

アリ次デ十二日ニハ保路會々員百数十人ノ名ヲ以テ同紙上外鐵道回収ニ關シ與論ニ訴フル處アリ¹⁰³

このように自治会設立当初は、親日的団体というよりも在地の權益を最優先する機関であった。中国側史料にでてくる松毓は、「孙中山曾称“率一族人参加民族革命于旗下的满族豪杰”。」¹⁰⁴であり、革命に大きく関わった人物とされている。辛亥革命時には奉天で張榕が暗殺されて失敗したように、吉林における独立運動も失敗に終るが、松毓グループは吉林省での革命運動を率いていった。武昌起義の後、奉天における革命党の首領である張榕が連合急進会を組織すると、吉林にもその分会である吉林連合急進分会が組織され、その会長に松毓が就任した。吉林省では時の督軍陳昭常による反革命的な統治が行われていたにも拘らず、松毓グループもこの会に参加して、同省の独立を図ったのである。

しかし辛亥革命の結果、袁世凱が大總統として君臨し、吉林省では軍閥政権による政治が続くと、自治会は弾圧・解散に追い込まれる。辛亥革命以降の松毓は、中国側史料によれば「袁世凱篡夺革命胜利果实、吉林的巡抚陈昭常也摇身一变成了吉林的都督、资产阶级革命派在吉林的革命活动就此结束。松毓退出政界、闲居在家。」¹⁰⁵とあるように、隠居したように述べられているが、実際には革命以後も活動していた。革命直後の1912年6月には、当時の吉林省都督陳昭常が吉林官銀錢号の利益金を不当に配分したとして、このグループの一員である劉文田が北京政府に訴え出ている。劉は勸学所の総董で省議會議長であったが、省議会を中心にして陳昭常批判を展開し、最終的には陳を辞任させるまで追い込んでいる¹⁰⁶。また劉文田が省議會議長であったように、このグループは省議会において一定の勢力を保持していたようである。

そして史料不足から時期は確定できないが、少なくとも1917年以後は、同グループは日本と行動を共にするようになっていく。この変化は、このグループが孟恩遠などと立場を異にしていたために、自己の利益を守る手段として、さらには新たな利益を獲得する手段として行われたのであろう。1917年、吉林省の天宝山銀山から図們江に続く天図輕便鐵道¹⁰⁷設立の際には、文禄・佟慶山の二人が続いて会社総理になっている¹⁰⁸。天図輕便鐵道は、ハルビンの三懸案¹⁰⁹とよばれるものの一つであり、日中合弁企業であったが設立に当たって吉林省政府と日本人商人飯田などが対立していた鐵道である。これら松毓グループの主要な地位にあった人物が、同鐵道の総理に就任していることから、この時期には日本と関係を持ち出したことが分かるであろう。また1920年になると、松毓グループの機関新聞である民報に対して外務省が補助金を出し、排日色の強い新聞に対抗させようとしていた¹¹⁰。このように、日本と行動を共にし始めていた松毓グループは、1921年末哈爾濱取引所に株主・役員として参加するが、孫烈臣によって逮捕されるのであった。以上のように、このグループは単なる排日的団体というよりも、むしろ在地の利益を最優先に考えていた団体と理解できる。つまり、利益の獲得を目指したため、哈爾濱取引所問題の際には日本と結びついていたと考えられる。

第五節 哈爾濱取引所問題の背景

哈爾濱取引所問題とは、既述のように哈爾濱取引所の中国人株主が突然逮捕・監禁された事件のことである。この背景には、張学良・郭松齡等が買収した中国側取引所との関係、及び吉林における有力者同士の対立があった。

哈爾濱取引所の前身である哈爾濱信託は、先の吉林省督軍孟恩遠とハルビン総領事佐藤との間で、軍費納入の代わりに設立を認める協定を結んでいた。孟の辞任後も、同省督軍に就任した鮑貴卿とこの協定の確認をしていた¹¹¹。さらに鮑の後任である孫烈臣からも、「支那側内部ノ關係上表面之ニ全意スル事能ハザルモ全所ガ事実新設ニ非ザル以上敢テ反對セザル」¹¹² 旨の回答を得ていた。一方で、孫はこの時には北京政府¹¹³より交易所条例が出されており、ハルビンでも新たな交易所を作る必要に迫られていた。しかし、既設の濱江信託に軍費を負担させていたため、新たな取引所を作ることを拒んだ¹¹⁴。また哈爾濱取引所も哈爾濱信託を継承したものであり、軍費を負担していた¹¹⁵ので黙認を与えていた。その後、孫が奉天で農商部総長王迺斌と会談すると、新設取引所と直接交渉して軍費を負担させることが許可される。この結果、哈爾濱取引所が軍費を負担する意義が薄れ、同取引所に対する態度が一変することになり、最終的に株主の逮捕に至るのである¹¹⁶。

また吉林省官界の中でも、吉林官銀錢号総理劉海泉を中心にして反対運動が行われていた。劉は郭松齡を通じて張学良と結びつくことで、哈爾濱取引所に妨害を与えようとしていた。さらに濱江取引所は、李紹白を中心にして設立されつつあった。李紹白は郭松齡・張学良と結びついたため、この取引所の利益に反する哈爾濱取引所設立に対しては、張学良などが孫烈臣に働きかけ圧迫を行った¹¹⁷。また濱江取引所には、在地の有力実業家も役員・株主として組み込まれていたため、哈爾濱取引所の設立運動に対して公然と圧力がかけられたとも考えられる。

この他実業界中でも、「商務會會長苗經魅、同副會長閻啓瑞、工務會職員關崇彬ニ地方紳士劉家蔭、楊毓峯等ヲ加ヘタル反松毓一派、漢字紙新共和報ヲ買収シテ松毓一派ノ取引所關係ヲ評イテ賣國的行為トナシ或ハ日本ハ該取引所ヲ以テ支那經濟界攪乱ノ陰謀ヲ有セリトノ記事ヲ連日掲載セシムルト同時ニ宣伝ビラヲモ市中ニ配布シ一面督軍以下王政務庁長、孫交渉員、鐘警務處長ニ対シ極秘ノ訴状ヲ呈出スル等總ユル煽動的運動ヲ画シ」¹¹⁸ していた。苗經魅は直隸省榮亭縣出身で、吉林商務会の会長であったが、日本との合併企業である東省実業の株主でもあった¹¹⁹。逮捕された一人、黄錫齡が東省実業の囑託であったことなどから、彼と東省実業において対立関係にあったのではないだろうか。閻啓瑞も吉林商務会副会長で、後の吉林官銀錢号会弁であった¹²⁰。松毓グループの幹部クラス的人物である文禄も、元吉林官銀錢号総理であったことから、ここでも吉林官銀錢号において対立関係にあったと考えられる。この他、關崇彬については工務会の職員であること以外は調べられなかったが、彼等3人は工業関係もしくは糧棧関係の人間であり、地主であり農会に密接に結びついてい

た松毓グループとは立場を異にしていたことが分かる。

また劉家蔭¹²¹は元秀才であり、1918年に省議會議員に選ばれている。1924年には、張学良の秘書に任ぜられており、奉天派の一員であったとみなせる。楊毓峯は、吉林教育庁顧問、吉林財政庁顧問兼秘書などを歴任した人物で、年代は不明だが省議會議員にも選ばれている¹²²。この2人はどちらも省議會議員として選ばれており、省議会において大きな力を持っていた松毓グループと対立関係にあったと考えられる。逮捕者解放の7月27日に公民大会が開かれたが、そこに出席したのは「工商両会ノ閑人約二百名程」であり、演説したのも「省議会々長、工務商務各会長等」であった¹²³ことなどから、省議会、工・商務会が中心であったことが分かる。以上から、工務会・商務会と教育会・農務会の対立、及び省議会内における対立があったと理解できる。

以上のように、この事件の背景には大きく分けて二つの要因があった。濱江取引所及びそこから利益を吸収する吉林省官界・奉天派が、自己の利益を守るために日本の取引所である哈爾濱取引所を排除しようとする要因と、松毓グループと吉林省議会、吉林工務会・商務会の対立から生じる要因である。これらの要因から、張学良たち奉天派が吉林省を支配するに当たって、どの層の有力者を取り込もうとしていたのかが理解できる。前者においては、濱江取引所を買収する際にハルビンの在地有力実業家を取り込んでいったこと、後者において、やはり吉林の商工業者の団体である工務会・商務会を取り込んでいったことが分かる。即ち奉天派が吉林省を支配するに当たっては、松毓グループのような地主・農会の意を汲んでいくのではなく、商業・工業に携わる有力実業家を取り込んでいったことが理解できる。

吉林を中心に農業関係に従事する松毓グループなどは、古くからその地に根付いた勢力を築いているが、ハルビンのように1900年頃に新しく設立された都市の商工業者となると、古くからの勢力はそれ程存在しなかったのであろう。実際ハルビンの実業家は、吉林出身の人物ではなく、直隸省・山東省出身の商人が多かった¹²⁴。つまり満洲南部か関内に居住していた人たちが、ハルビン建設と共に商売をするために、新しく北上してきたのである。このことから奉天派は、ハルビンの有力実業家、つまり在地の新興勢力と組んだものであったことがわかる。

おわりに

本稿では、日本人によるハルビンでの取引所設立運動の失敗過程を中心に論じてきた。この失敗過程の中から、以下の二点について新たな論点を見つけることができる。

一点目は、張作霖を中心とする奉天派が孟恩遠を駆逐した1919年以降吉林省に進出する際に、商工業に関わる有力者を取り込んでいったことである。二点目は、中国人官界のマーケット創出に対する基本姿勢についてである。

中国人が経営する取引所であった濱江信託は、当時のルーブルが暴落したために経営悪化に陥り、1920年に濱江取引所への改易がなされた。この際に張学良・郭松齡

を中心とする奉天派は、株主・役員となり、濱江取引所を買収した。そして、哈爾濱信託の元仲買人であり、ハルビンの有力実業家であった夏や劉を、濱江取引所の株主・役員として取り込んでいった。

一方日本人が哈爾濱取引所の設立計画を立てると、これに対して奉天派は吉林省督軍である孫烈臣を動かし、藤森等日本人商人と結びつく松毓グループを逮捕するに至った。松毓グループは吉林を中心とする在地有力者の集団で、農会・教育会と密接な関係を持つグループであった。さらに、松毓グループは満洲旗人が中心となっており、古くから吉林省で力を持つ地主層の集団でもあった。しかし奉天派は彼等と結びつくことなく、同グループに対抗する商務会・工務会、さらには吉林省議会議員で対立している人物たちと結びついたのである。これらの人物は、主に直隸省・山東省出身で、吉林省においては、言わば新興勢力であった。つまり、奉天派は吉林省に進出する際に、吉林における旧来の地主層を取り込んでいくのではなく、新たに南方から侵入し、ハルビンや吉林で活動していた新しい勢力を取り込んでいったのである。こういった商工業を中心とする新興勢力を取り込むことで、奉天派は吉林省における経済的掌握を達成した。

さらに特産物取引には取引所というマーケットの設立が必要だが、この設立には必ず中国の役人・軍人が関わった。日本側にしても中国側にしても、取引所の利益が彼らの懐に流れ込むように自らの統制下に置こうとした。そして、この統制下に置かれる事をよしとせず、対抗するものがあれば逮捕・監禁といった手段で圧迫した。

また本稿の成果として、ハルビンにおける日本人・中国人の関係について、具体的に浮かび上がってきたことが挙げられる。まず、ハルビンにおける勢力としては、大きく分けて5つあったと考えられる。孟恩遠を中心とする勢力、奉天派を中心とする勢力、松毓グループという在地勢力、商工業者を中心とする新興勢力、藤森勇を中心とする日本人勢力である。ロシア革命以前は、孟恩遠勢力と商工業者勢力の一部が結びついていた。しかしロシア革命の結果、ロシア人の影響力が落ちたハルビンにおいて、日本人勢力が商工業者勢力の残りとは結びつき、権益を拡大しようとした。1919年に、張作霖によって孟恩遠が駆逐されると、奉天派勢力は商工業者勢力と結びついたため、日本人勢力は商工業者勢力の脱退の結果、権益の拡大に失敗する。さらに日本人勢力は、他の勢力とは異なった立場にいた在地勢力と結びつくことで、再び権益を拡大しようとする。しかし、これに対して奉天派勢力・商工業者勢力は、在地勢力の逮捕という強硬手段により、この日本人勢力の権益拡大を阻止したのである。このように、孟恩遠と奉天派、孟恩遠と在地勢力、奉天派と在地勢力、商工業者と在地勢力、日本人と孟恩遠、日本人と奉天派、という対立項がある一方で、孟恩遠と商工業者、奉天派と商工業者、日本人と商工業者、日本人と在地勢力、といった協調項があったことが明らかになった。この協調項からも、いかに商工業者の存在が重要なものであったが理解できる。

ただ本稿で取り上げた哈爾濱取引所問題は、単なる一つの問題にとどまるものではない。同問題に関わる日本人・中国人は、この取引所問題だけでなく吉林省における

様々な問題に関わっていた。濱江取引所の役員である徐程九は、「哈爾濱電車問題」に関係する哈爾濱電業会社の資本主の一人であった。これと対抗する日本人の企業であり東洋拓殖の関連会社である北満電気の役員には、外大出身の人物である辻光・加藤明がいた。また、中国・日本とで同じく対立していた天図鉄道の総理には、文禄や佟慶山といった松毓グループの主要な人物が就任しており、これらの問題も密接に絡んでいる。

この他、1922年10月に設立された日中合弁企業である東華倉庫金融株式会社には、濱江取引所の実質的経営者であった王實夫が取締役に就任している¹²⁵。このことから、ハルビンの実業家たちは、単に反日派であったとして捉えることは出来ない。そこには時と場合によって、結びつく相手も変えていく商人の姿が感じられる。なおこの会社の社長には、哈爾濱株式商品信託株式会社という哈爾濱取引所の付属機関の理事に名を連ねていた、韓雲階という人物が就任している。日本人役員としても、外大出身の天野林之助が就任している。このように、哈爾濱取引所問題に関連する人物は、単なる一つの問題に関連した人物というよりも、吉林省全体に渡る問題に関連している。このことから、今回取扱ったハルビンにおける取引所設立に関する問題も、吉林省の様々な諸問題の中で捉えていく必要がある。

注

- 1 「満洲」は現在の中国東北地域のことを指し、「歴史上の地名」として使用する。また、以後使用の際は「」を外す。また満洲北部とは長春以北の地域を指し、主に松花江水系地域のことである。反対に南部とは長春以南の地域を指し、主に遼河水系地域のことである。
- 2 東支鉄道庁経済調査局編、南満洲鉄道庶務部調査課訳『北満洲と東支鉄道 上巻』（大坂毎日新聞社、1928年）204-212頁。
- 3 満洲北部の代表的な研究としては、石田興平『満洲における植民地経済の史的展開』（ミネルヴァ書房、1964年）などがあるが、これは主に満洲北部に於ける通貨の動きなどを中心にした研究である。マクロ的な研究も確かに重要ではあるが、実際にこの通貨は誰によって動かされていたのか等、現地の具体的動向にまでは踏み込めていない。
- 4 柳沢遊『日本人の植民地経験—大連日本人商工業者の歴史』（シリーズ日本近代からの問い②、青木書店、1999年）では、大連の日本人中小商工業者に注目している。また、塚瀬進『満洲の日本人』（吉川弘文館、2004年）では、満洲全域の日本人商人について言及しているが、満洲北部に対する言及は少ない。以上の著書では、日本人を中心に描いているため、どういった中国人が、どれほどの影響力を持っていたのか未解明である。
- 5 正確には、他に銭鈔取引所もあった。これは中国側のもので、名称を濱江貨幣信託股份有限公司とした。取引物件としては、ルーブル対吉林・黒龍江官帖の現物取引を中心に行っていた。しかしながら1918年当時は、ハルビンではルーブルが通用していたので、外国人にとってはそれほど重要でなかったと考えられる。逆に中国人にとっては、ルーブルと官帖を交換する重要な場所であったと考えられる。ただこの章では、日本人の取引所設立運動を中心に論じていくので、こ

の取引所に関しては触れないことにする。

- 6 1918年4月14日付、在ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣本野一郎宛、公第97号添付書類「露國人経営ニ係ル哈爾賓取引所ノ組織内容及過去現在ニ於ケル業務状態説明書」（外務省外交史料館所蔵3.3.7.39-7「取引関係雑件 哈爾賓信託株式会社ノ部」、以下「哈信」と略す）。
- 7 外務省情報部編『現代支那人名鑑 改訂版』（1928年、『中国人名資料事典 第5巻』、日本図書センター、1999年、所収）676頁。
- 8 周玲珍「試析哈爾濱農産交易信託公司的経営及其歴史作用」（孔経緯主編、東北三省中国経済史学会・撫順市社会科学研究所編、『東北地区資本主義発展史研究』黒龍江人民出版社、1987年）268頁。
- 9 前掲1918年4月14日付、公第97号（「哈信」）。
- 10 「濱江農産信託有限公司」（哈爾賓日本商業会議所『哈爾品日本商業会議所 時報』第6号、1922年6月）94頁。
- 11 前掲1918年4月14日付、公第97号（「哈信」）。
- 12 1918年5月24日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣後藤一郎宛、機密第17号（「哈信」）。
- 13 同上1918年5月24日付、機密第17号（「哈信」）、及び東方拓殖協会『支那在留邦人興信録』（1926年、芳賀登・杉本つとむ・森睦彦編『日本人物情報体系 第11巻』、皓星社、1999年、所収）「哈爾賓 長春 吉林」の欄を参照。
- 14 前掲『支那在留邦人興信録』『付録 事業録』、「大連 旅順」150、162、177頁より作成。
- 15 1921年9月14日付、ハルビン総領事代理丸田篤孝より外務大臣内田康哉宛、公第307号（外務省外交史料館所蔵1.7.2.2-2「支那ニ於ケル合併事業調査一件（満洲ノ部）第三巻」）。
- 16 会社設立によるプレミアム取得とは、会社を設立することで発起人が得られる創業者利得のことである。発起人は、会社を立ち上げるために種々の運動などを行うことから、会社から特権が与えられた。また株式の払込において、4分の1以上の払込があった場合は、全てを資本金とする必要がない。戦前においては、4分の1を超過した金額は利益として、株主に配当することができた。
さらに、この株式を売却するか、担保にして銀行から融資を受けることで、資本を増やすことが出来るのである。実際、1921年10月3日付、頭取席総務課よりハルビン支店支配人席宛、総務課第57号（「ハルビン支店」）の中にも、「辻光」などが株式を担保にして融資を受けていることが確認できる。
なお、大正時代における株式プレミアムに関しての代表的な書籍としては、上田貞次郎『株式会社経済論』（日本評論社、1913年）がある。また近年の株式プレミアムに関する研究としては、高山朋子の一連の研究に詳しい。高山朋子「企業者利得と創業者利得」（『東京経大会誌』第134号、1983年12月）、高山朋子「資本概念と株式プレミアム」（『東京経大会誌』第142号、1985年9月）、高山朋子「株式プレミアムに関する資本説の検討」（『東京経大会誌』第143号、1985年11月）、高山朋子「株式プレミアムと資本準備金制度（一）」（『東京経大会誌』第148号、1986年11月）参照のこと。
- 17 1918年4月27日付、外務大臣後藤新平よりハルビン総領事佐藤尚武宛、第34号（「哈信」）。
なお「？」は、字が不明で読み取れなかったことを表す。

1920年代ハルビンにおける取引所設立問題

- 18 1918年4月18日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣本野一郎宛、第225号（「哈信」）。
- 19 1918年4月29日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣後藤新平宛、第251号（「哈信」）。
- 20 前掲1918年4月27日付、第34号（「哈信」）。
- 21 前掲1918年5月24日付、機密第17号（「哈信」）。なお「？」は、字が読み取れなかったことを表す。
- 22 同上。
- 23 1918年6月21日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣後藤新平宛、第328号（「哈信」）。
- 24 1918年7月15日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣後藤新平宛、第359号（「哈信」）。
- 25 1918年10月29日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣内田康哉宛、機密送第17号（「哈信」）。
- 26 1919年1月21日付、ハルビン総領事代理領事松島肇より外務大臣内田康哉宛、通機密第7号（「哈信」）。尚、第一期については、25%を納入することとされた。その他、取引所理事長には督軍の推薦者をつけるとして、理事長の給料は年額30,000元以上とした。
- 27 1919年2月13日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣内田康哉宛、公第39号（「哈信」）。
- 28 1921年3月23日付、ハルビン総領事松島肇より外務大臣内田康哉宛、公第95号添付書類「哈爾賓取引所設立趣意書」（外務省外交史料館所蔵3.3.7.39-12「取引関係雑件 哈爾賓取引所」、以下「哈取」と略す）によれば、この際に横濱正金からの援助で、資本金1,000,000円に改めた。
- 29 1919年2月12日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣内田康哉宛、公第38号添付書類（「哈信」）、1919年3月8日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣内田康哉宛、公第55号添付資料（「哈信」）、1919年3月13日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣内田康哉宛、公第59号添付資料（「哈信」）。
- 30 江夏由樹「東亜勸業株式会社の歴史からみた近代中国東北地域－日本の大陸進出にみる『国策』と『営利』」（江夏由樹・中見立夫・西村成雄・山本有造編『近代中国東北地域史研究の新視角』山川出版社、2005年）57頁、表3参照。
- 31 前掲『濱江農産交易信託有限公司』及び前掲『濱江証券糧食交易所』50頁。
- 32 設立計画当時の予想収益高は、年間約1,000,000ルーブルであったが、1920年度下半期（五ヶ月）の総収入は、ほとんどが有価証券担保貸出で20,000円弱であった。ルーブル相場が変動していて一概に比較出来ないが、予想収益高を当時のレートで円換算すると550,000円相当であったことから、いかに活動自体が芳しいものであったかが理解できるであろう。
- 33 納入率＝納入金額÷収入
- 34 1920年の理事長は「劉介臣」であるが、彼がどういった人物であるかは、史料的に調べる事が出来なかった。しかし1922年以降、張学良の取引所買収後に、「劉劼忱」が副理事長と活動していることから、同一人物であったと予測が出来る。なお「劉劼忱」は、1920年以前に日本側取引所の取引人で、ハルビンでの実業家でもあった。彼はハルビンにおいて裕源という名の、資本金200,000円の油房を経営していたようである。さらに南満洲鉄道株式会社興業部商工課編『満洲商工概覧』（1928年）546頁によれば、劉は油坊公会の会長でもあり、かなりの実力を持った実業家であった。このことが事実であるならば、哈爾賓信託株式会社の衰退の原因が、劉など在地有力商人の脱退であったことが、より鮮明に理解できる。

- 35 南満洲鉄道株式会社庶務部調査課『満洲に於ける油坊業』（1924年、満鉄調査資料第23編）88-91頁。
- 36 前掲『満洲商工概覧』546頁。
- 37 ハルビン市街地の電車・電灯事業に関する問題。詳しくは、岡本節三『北満洲に於ける電気業』（南満洲鉄道株式会社哈爾濱事務所調査課、哈調資料第42号、1925年）、黒瀬郁二『東洋拓殖会社』（日本経済評論社、2003年）159-163頁を参照のこと。
- 38 同上。しかし他の史料では、夏益斉は新泰油房経営者となっている。恐らくは両方の経営者というよりも、資本主であると言った方が正しいのではないか。
- 39 具体的な数字に関しては不明だが、1919年11月21日付、頭取梶原仲治より大蔵大臣高橋是清宛、諸願伺届留（横濱正金銀行資料所蔵「ハルビン支店」）に「傳家甸取引所ハ露貨下落ノ為メ閉鎖セリ」とあるように、当時の取引所経営の業績が悪かったと理解できる。なお、横濱正金銀行資料の史料的性格に関しては、以下のHome Pageを参照のこと。
http://www.e.u-tokyo.ac.jp/~takeda/shihonshijoh/shiryoseri_info.htm <2006/11/07>。
- 40 当時の市況が悪化していたこと、及び奉天派の買収画策があったことから、取引所に対する人氣が下がった。このため資本が予定したほどには集まらず、結局資本金1,000,000元に拡張するに止まった。
- 41 この改易の際に、それまでの「濱江農産交易信託有限公司」を改め、「濱江農産交易所股份有限公司」にしようとしたが、結局資本金1,000,000元にした際に、「株式会社濱江証券糧食取引所」と称した。取引物件としては、国庫債券、株券、社債券、其他有価証券、大豆、小麦、麦粉、豆油、豆粕、雜穀を規定していたが、実際には大豆と小麦の取引のみが行われた。
- 42 郭松齡の弟。
- 43 前掲『濱江証券糧食交易所』50頁によれば、「郭茂岑」であるが「郭茂辰」の間違いか。なお、郭茂辰とは郭松齡のこと。
- 44 同上。
- 45 楊宇霆は、郭松齡が反乱する時に対立していた人物である。郭は奉天軍講武学堂出身者を中心にしたグループで、楊は日本留学生を中心にしたグループであった。尚、郭松齡事件に関しては、土田哲夫「郭松齡事件と國民革命」（『近きに在りて』第4巻、1983年）を参照のこと。
- 46 前掲『現代支那人名鑑 改訂版』40頁。
- 47 南満洲鉄道株式会社経済調査課編『満洲に於ける取引所並取引所信託會社方策』（1936年、立案調査書類第7編第2巻第1号）によるが、これは1932年12月31日の時点の話である。なお当取引所の筆頭株主は、張学良であり総株数の約20%を占めている。また日本側取引所（信託会社）の取引人であった会社も、当取引所の株主として顔を出している。
- 48 前掲『濱江証券糧食交易所』50頁。
- 49 前掲『満洲商工概覧』546頁によれば、常務理事の一人李少儂は、銀行公会の会長であった。
- 50 前掲『濱江証券糧食交易所』66-67頁の間の表を参照。
- 51 同上66頁では、「茲でも吾人が看過出来無いのは所掲の損失項目軍費、政費である、其額は支出の最も大なるものであり、全損に対して五割八分乃至約七割となつて居る」と言い、官界の影響力が強いことを示唆している。しかし孟が都督であった時に比べれば、割合自体は減っており、

更に言えば1920年時よりも額自体が減少している。このことから、軍費と政費による収奪形態は変化したといえよう。

52 史料の中では「役員慰労金」であるが、統一するために「役員報酬金」とした。意味としては、両者は同じであると考えている。

53 前掲「濱江農産交易信託有限公司」93頁によれば、発起人報酬金が二つ並んでいるが、このうち一つは役員報酬金の間違いであると理解した。

54 前掲『濱江証券糧食交易所』65頁。その他、発起人特別利益金として5%が供与されている。発起人の人物名までは調べることは出来なかったが、奉天派も関わっているのではないか。

55 同上。なお、前掲「濱江農産交易信託有限公司」93頁によれば、1920年時には優先株配当45%、普通株配当30%であった。

56 武田晴人「景気循環と経済政策」(石井寛治・原朗・武田晴人編『日本経済史3 両大戦間期』東京大学出版会、2002年、第一章)9-11頁。

57 1920年3月19日付、北田よりハルビン総領事松島肇宛、「御願」添付書類「副申書」(「哈取」)。

58 1918年2月9日付、隈部関東都督府警務総長より白仁拓殖局長官宛、関機高収第701号-1(外務省外交史料館所蔵1.7.10.17「支那ニ於ケル電気事業関係雑件(第一巻)」)の中で、「北田正平(元長春駅長)」との記述がある。また南満洲鉄道株式会社『社員録』(1909年、芳賀登・杉本つとむ・森睦彦編『日本人物情報体系16』皓星社、1999年、所収)155頁では、1907年に北田正平は長春駅長兼長春主幹であった。

59 同上『社員録』155頁及び199頁。また、外務省通商局『満洲事情第七輯 第二回 哈爾賓』(1923年)45頁に、東亜貿易主任としての記述がある。

60 前掲、1918年2月9日付、関機高収第701号-1(「支那ニ於ケル電気事業関係雑件(第一巻)」)。また、前掲1921年10月3日付、総務課第57号(「ハルビン支店」)によれば、北田正平に貸している担保として「岩永祐吉保証」とある。この岩永祐吉とは、前掲『社員録』によれば、1918年の時点で満鉄長春駅長であった人物である(1921年にはいない)。

61 「哈爾賓、長春、吉林」(前掲『支那在留邦人興信録』)6頁。

62 1921年12月3日付、長春領事代理糟谷廉二より外務大臣内田康哉宛、機密公第40号添付書類「1921年12月2日付、長春領事代理糟谷廉二より吉林総領事森田寛蔵宛、機密公領第17号『哈爾賓支那交易所設立計劃ニ關シ邦人参加説ノ件』」(「哈取」)。史料の中には「森上一派トハ當初ヨリ其立場ヲ異ニシ」と述べている。この森上一派とは、大連を地盤にした商人森上高明(字平)と、在ハルビン日本人商人藤森勇を中心とするグループのことである。森上などは、直接ハルビンに関係があるわけではないので、論文中では藤森グループとした。

63 前掲1920年3月19日付、「御願」添付書類「副申書」(「哈取」)。

64 1921年3月23日付、ハルビン総領事松島肇より内田康哉宛、公第95号添付書類「哈爾賓取引所設立趣意書」(「哈取」)。

65 1922年4月12日付、関東庁事務総長土岐より外務次官埴原宛、関殖750号-6(「哈取」)によれば、当初関東庁は銀建に反対であったが、ハルビン総領事山内より金建では「多大ノ支障有」として、銀建を強く推した為、関東庁も銀建で認可を与えた。

66 前掲1921年3月23日付、公第95号添付書類「哈爾賓取引所設立趣意書」(「哈取」)。

- 67 保管証券を使った制度のことである。各地では保管証券を売買し、それを輸出港（大連）に持っていくと、同じ品質の商品を手にすることが出来る制度である。詳しくは高橋輝正、ア・エヌ・ゴルシエニン共編『旧東支鉄道を中心とせる北満大豆』（哈爾賓鐵路局北滿經濟調査所、北經調査刊行書第3号、1936年）67-69頁。
- 68 前掲、1921年3月23日付、「哈爾賓取引所設立趣意書」（「哈取」）。
- 69 南滿洲鐵道株式会社庶務部調査課編『滿洲に於ける日本取引所』（1928年、滿鉄調査資料第86編）9-10頁。
- 70 所謂「大連五品取引所」のことである。前掲『滿洲に於ける日本側取引所』101頁によれば、取引物件が有価証券、麻袋、綿糸布、麦粉、砂糖の五品であったことから、この名前が通称として使われた。
- 71 『滿洲日報』1931年6月18日。
- 72 森上高明が、大連で成功するまでの話は、前掲『日本人の植民地経験-大連日本人商工業者の歴史』58-59頁参照のこと。
- 73 1922年4月29日付、ウラジオストック総領事松村貞雄より外務大臣内田康哉宛、公第96号添付書類「發起人追加御届」（「哈取」）によれば、森上と澤井を中心にして、1921年11月9日に株式会社浦潮取引所設立請願がなされていたと述べている。
- 74 1923年4月30日付、ハルビン総領事山内四郎より外務大臣内田康哉宛、公第375号添付資料（「哈信」）及び、1923年11月9日、ハルビン総領事山内四郎より外務大臣内田康哉宛公第756号添付資料（「哈信」）。
- 75 1921年9月14日付、ハルビン総領事代理丸田篤孝より外務大臣内田康哉宛、公第307号「中東海林実業公司」（外務省外交史料館所蔵1.7.2.2-2「支那ニ於ケル合併事業調査一件（滿洲ノ部）第三卷」）及び、「哈爾賓、長春、吉林」（前掲『支那在留邦人興信録』）13頁。なお、2005年10月26日の吉野甫氏（吉野小一郎の孫娘婿）への聞き取り調査によれば、小一郎は松野鶴平（戦後には参議院議長を務める。）と昵懇の仲であつたらしい。松野は当時、大連株式商品取引所の理事であつたことから、同取引所となんらかの関係があつたのであろう。吉野小一郎の友好関係は、他に駒井徳三などもあつた。また、「滿洲關係代議士當選者名」（南滿洲鐵道株式会社庶務部調査課『調査時報』第4号、1920年7月30日）によれば、吉野小一郎、松野鶴平、小泉策太郎（大連株式商品取引所理事長）、斉藤鷲太郎（大連証券交換所社長）、門田新松（哈爾賓取引所監査役）は、皆政友会から出馬して、衆議院議員に當選している。
- 76 1921年5月12日付、ハルビン総領事松島より外務大臣内田宛、公第162号「哈爾賓取引所認可ニ関スル件」（「哈取」）。
- 77 1921年8月12日付、外務大臣内田康哉より吉林総領事森田寛蔵宛、（暗号）第19号「哈爾賓取引所」によれば、酒匂課長は「過般來省セル森上一派ノ庵谷忱及之ト全伴セル北田一派ノ和登良吉ニ對シ森上カ果シテ阿片事件ニ連座スルモノトセス全人以外ノ者ヲ本件取引所代表者トナス方始都合ナル可シト」言っていることから、役員に名を連ねなかつたのであろう。ただ、取引所の清算機関として「哈爾賓株式商品信託株式会社」が創立されると、この取締役社長に就任している。
- 78 小泉策太郎は、所謂相場師と呼ばれる人物であつた。1912年に政友会から衆議院に初當選し、

政界の策士と呼ばれた人物である。詳細については、小島直記『小泉三申 政友会策士の生涯』（中公新書、1976年）を参照のこと。

79 元は339人であったが、後に3人脱退した。1921年12月4日付、ハルビン総領事山内四郎より外務大臣内田康哉宛、公第349号「哈爾賓取引所發起人脱退届進達ノ件」（「哈取」）によれば、その3人は以下の通り。張子彬、楊俊峰、スキデルスキー。この内中国人二人は、中国側取引所の重役であるとの記述がある。

80 1922年1月10日付、ハルビン総領事山内四郎より外務大臣内田康哉宛、公第6号添付書類「1921年12月31日付、株式会社哈爾賓取引所専務理事吉野小一郎よりハルビン総領事山内四郎宛、『陳情書 第一』添付書類（第一）」。尚株式の分布としては、日本本国85,000株、朝鮮9,000株、満洲その他各地106,000株（内、中国人ロシア人約30,000株、満鉄5,000株）であった。

81 1921年12月17日付、ハルビン総領事山内四郎より外務大臣内田康哉宛、第256号（「哈取」）。

82 1921年12月20日付、ハルビン総領事山内四郎より外務大臣内田康哉宛、第422号（「哈取」）。

83 1922年1月3日付、吉林総領事森田寛蔵より外務大臣内田康哉宛、第一号（「哈取」）。

84 1922年1月23日付、ハルビン総領事山内四郎より外務大臣内田康哉宛、第8号（「哈取」）。

なお逮捕者のうち黄錫齡のみは1月24日に解放された。

85 1922年7月24日付、ハルビン総領事山内四郎より外務大臣内田康哉宛、第204号（「哈取」）。

86 1922年12月13日付、奉天総領事赤塚庄助より外務大臣内田康哉宛、機密公第102号添付書類「声明書〔訳文〕」（「哈取」）。

87 「第三回営業報告書」（一橋大学イノベーション研究センター所蔵『哈爾賓取引所営業報告書』）3頁。

88 1923年1月26日付、通商局長永井より農務省商務局長鶴見宛、通監普通第173号添付書類「哈爾賓取引所ニ豆粕ヲ上場スルコトニ就テ」、「鉄道證券（主トシテ豆粕）ノ上場ニ就テ」、「大豆並ニ豆粕ノ鉄道證券及倉荷證券ノ上場交渉若クハ通知ニ關スル當所ノ意見」（「哈取」）、及び1923年6月4日付、株式会社哈爾賓取引所専務理事吉野小一郎より奉天総領事赤塚庄助宛、「請願書」（「哈取」）によれば、豆粕の取引及び鉄道証券（大豆・豆粕）は中国側取引所と取扱物件が重ならないので、上場を請願している。しかし1924年9月18日付、ハルビン総領事山内四郎より外務大臣幣原喜重郎宛、機密第114号（「哈取」）によれば、商務会が反対の態度を取るようになり、結局失敗に終わった。

89 同上1924年9月18日付、機密第114号（「哈取」）。

90 習書仁主編『吉林近代史稿』（吉林文史出版社、1995年）110頁。

91 同上130頁。

92 『清代吉林档案史料選編 辛亥革命』（吉林省档案馆・吉林省社会科学院歴史所、1981年）106頁。

93 1913年3月1日付、吉林領事林久治郎より外務大臣牧野伸顯宛、機密公第5号（外務省外交史料館所蔵1.6.1.4-2-5「各国内政関係雑纂 支那ノ部 満洲（第三巻）」）。

94 1909年4月15日付、吉林領事岩崎三雄より外務大臣小村寿太郎宛、公第40号「吉林地方官吏革職ノ件」（外務省外交史料館所蔵1.6.1.4-2-5「各国内政関係雑纂 支那ノ部 満洲（第一巻）」）。

95 1927年3月31日付、吉林総領事川越茂より外務大臣幣原喜重郎宛、機密第123号添付書類（外務省外交史料館所蔵B.A.6.0.185「各国ニ於ケル有力者ノ経歴調査関係一件 華民国ノ部 第一巻」）。

- 96 前掲『吉林近代史稿』131-132 頁。
- 97 1916 年 6 月 22 日付、吉林領事天野恭太郎より外務大臣石井菊次郎宛、機密公第 35 号（外務省外交史料館所蔵 1.6.1.4-2-5「各国内政関係雑纂 支那ノ部 満洲（第六巻）」）。
- 98 張朋園『立憲派與辛亥革命』（中央研究院近代史研究所、1969 年）211 頁、註九。
- 99 前掲『現代支那人名鑑 改定版』81 頁。
- 100 前掲『清代吉林档案史料選編 辛亥革命』125 頁。
- 101 同上 126 頁。
- 102 前掲『吉林近代史稿』131 頁。
- 103 1908 年 7 月 20 日付、吉林事務代理林久治郎より外務大臣寺内正毅宛、第 30 号（外務省外交史料館所蔵 1.7.3.49「吉長鉄道関係雑件（第一巻）」）。
- 104 前掲『吉林近代史稿』133 頁。
- 105 同上。
- 106 陳と吉林省議会の対立については、曲曉范「民初吉林省議會驅逐省督陳昭常運動始末」（中国史学会編『辛亥革命与二十世紀的中国（上）』中央文献出版社、2002 年、323-341 頁）を参照のこと。
- 107 天図輕便鉄道に関して、詳しくは金静美『中国東北部における抗日朝鮮・中国民衆史序説』（現代企画室、1992 年、第三章）、芳井研一『環日本海地域社会の変容』（青木書店、2000 年、第四章）、黒瀬郁二「両大戦間期の天図輕便鉄道と日中外交」（前掲『近代中国東北地域史研究の新視角』第一章）を参照のこと。
- 108 1917 年 12 月 10 日付、吉林領事代理深澤廉二より外務大臣本野伸顕宛、機密公第 104 号（外務省外交史料館所蔵 F.1.9.2.11「天図輕便鉄道関係一件（第一巻）」）及び、1921 年 7 月 8 日付、吉林総領事森田寛蔵より外務大臣内田康哉宛、公第 207 号「天圖輕鉄公使後任總理推薦ニ関スル件」（外務省外交史料館所蔵 F.1.9.2.11「天図輕便鉄道関係一件（第二巻）」）。文禄の死後、佟慶山が後任という形で、同總理に就任している。なお、彼等は株主としても就任しているが、この株式取得費用は日本人が負担していた。
- 109 残りの二つは、本論文で扱っている哈爾濱取引所問題と、哈爾濱電車問題である。
- 110 1920 年 12 月 3 日付、吉林総領事森田寛蔵より外務大臣内田康哉宛、機密公第 96 号（外務省外交史料館所蔵 B.1.3.1.58「新聞雜誌操縦関係雑纂 吉長日報、吉林時報、民報」）。
- 111 1922 年 1 月 1 日付、吉林総領事森田寛蔵より外務大臣内田康哉宛、第 125 号（「哈取」）。
- 112 同上。なお、前掲 1919 年 1 月 21 日付、通機密第 7 号（「哈信」）によれば、「信託会社ハ哈爾濱埠頭区ニ於テ壹箇所ヲ設置シ更ニ他ノ場所ニ増設若ハ之ヲ以テ先例ト為スコトヲ得ズ」との条文があった。この条文を根拠に、孫は新設でなければ反対しないといったのであろう。
- 113 当時の北京政府には、張作霖の力が及んでいた。
- 114 新設取引所には、軍費を負担させることが出来ないと考えていたためである。
- 115 実際には業績の悪化から、軍費の負担を免れていた。
- 116 1922 年 1 月 24 日付、吉林総領事森田寛蔵より外務大臣内田康哉宛、機密公第 5 号添付書類「哈爾濱取引所改善擴張ニ付支那側トノ應對經過大要」（「哈取」）。
- 117 前掲 1922 年 1 月 10 日付、公第 6 号添付書類「陳情書 第一」（「哈取」）。

1920年代ハルビンにおける取引所設立問題

- 118 1922年1月24日付、吉林総領事森田寛蔵より外務大臣内田康哉宛、機密公第5号添付書類「拘禁ノ諸原因」（「哈取」）。
- 119 前掲『現代支那人名鑑 改訂版』928頁。
- 120 田邊種治郎編『東三省官紳録』東三省官紳録刊行局、1924年（『中国人名資料事典3 東三省官紳録』、日本図書センター、1999年、所収）464頁。
- 121 前掲『現代支那人名鑑 改訂版』318頁。
- 122 前掲『東三省官紳録』448頁。
- 123 1922年7月27日付、吉林総領事森田寛蔵より外務大臣内田康哉宛、第104号（「哈取」）。
- 124 1919年2月12日付、ハルビン総領事佐藤尚武より外務大臣内田康哉宛、公第38号添付資料（「哈信」）。なお、この史料には取引人の原籍などが書かれている。哈爾賓信託の取引人のみを対象としたものであるが、同信託の取引人はハルビンの商工業者を大体網羅していると考えられる。
- 125 南満洲鉄道株式会社哈爾賓事務所調査課『哈爾賓に於ける日本人関係諸會社商店一覧』（1923年、哈調資料第3号）5頁。

（はねだ まさたか：三菱東京UFJ銀行）